

令和4年1月20日

保護者の皆様へ

愛知県立半田特別支援学校長

まん延防止等重点措置の適用を受けて

この度、愛知県に「まん延防止等重点措置」が適用されることが決まりました。対象期間は、1月21日（金）から2月13日（日）までと発表されました。感染拡大の防止に向けて、引き続き「3密の回避」「手洗いの徹底」「咳エチケット」など、新しい生活様式に基づく行動の徹底をお願いします。

本校においては、愛知県教育委員会からの通知に基づき以下のように教育活動を進めてまいります。御理解と御協力をよろしくお願いします。

1 学校運営の基本方針

感染拡大の防止に向け、一層警戒度を高めて必要な対策を行いながら、学校教育活動を継続していく。

2 具体的な対応

(1) 学校生活全般における対応

- ア 給食前に検温を行い、健康観察を徹底する。
- イ 「3密と大声の回避」「こまめな手洗い」「咳エチケット」を徹底するよう指導する。
- ウ 教室等の常時換気を実施する。なお、寒さで健康被害が生じないよう衣服で調節をする。
- エ 給食については、会話をしないで食べ、食後は速やかにマスクを着用するよう指導する。
- オ 食後の歯磨き指導は、児童生徒の実態に応じて適切に対応する。飛沫飛散防止の観点から仕上げ磨きは原則行わない。（詳しくは、各学年、学級より連絡します。）
- カ 感染リスクの高い学習活動（調理実習、合唱、合奏、接触を伴う運動等）については、慎重に検討する。（原則自粛）

(2) 校外行事への対応

行先の感染状況を確認し、活動内容を吟味し、慎重に判断する。

(3) 部活動の対応

- ア 活動の開始時と終了時に生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行った上で実施する。（週休日における練習は実施しない。）
- イ 生徒が密集する活動、近距離で接触したりする場面が多い活動については、練習内容と練習時間を考慮するなど、慎重に検討する。（原則自粛）

(4) その他

- ア 感染することが不安であるため、学校を休ませたいと保護者様から相談を受けた場合は、欠席扱いとしないなど柔軟に対応する。
- イ 発熱や風邪症状で早引きした場合は、早引きにかかる症状が消失してから24時間経過した後に登校していただく。欠席の場合も同様とする。
- ウ 御家族に発熱や風邪症状のある方がいる場合は、登校を控えていただく。

以上、御不明な点があれば、お気軽に御相談ください。（感染が疑われる場合は、速やかに学校へ御連絡ください。☎0569-27-7061 時間外☎080-5139-7061）